令和6年度 ライフコース型小児期歯科保健研修会 開催要項

1 開催趣旨

埼玉県では平成23年10月18日に「埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例」が 公布施行されました。この条例に基づき、令和6年度から11年度までの埼玉県歯科口 腔保健推進計画(第4次)が策定され、基本理念のひとつとして「生涯にわたる歯科疾患 の予防や口腔機能の獲得・維持・向上に向けた取組の推進」が掲げられ、「健康で質の高 い生活のための口腔保健の実現、歯・口腔の健康格差の縮小」を目標としています。

構成は、第1部-I「ライフコースという概念から小児期を見つめる」、第1部-II「妊産婦と乳幼児への歯科保健研修会」、第2部「小児期からのう蝕予防研修会」になります。

ライフコースとは、各々の人が辿る各々の人生を指します。つまり、社会学的な視点から考察される人間の平均的な人の一生(ライフサイクル)を基にした各ライフステージの接続として捉えていくのではなく、人々の生活を胎児期から老年期まで繋げて考えいくこととなります。言い換えると、標準的なステージを設定することなく、社会的存在として個人が辿る生涯の過程となります。今回はその中から小児期に限定し、妊娠期(胎児)から幼児期、学童期に視点を広げた研修会を2部構成で企画を致しました。

第1部では、埼玉県歯科口腔保健推進計画(第4次)歯科疾患の予防施策「妊娠期から子育で期における母子の歯科口腔保健の推進」(主な取組に妊娠中の歯の健康管理、定期的な歯科検診や受診勧奨及び乳幼児の乳歯の管理)のために、地域において妊娠出産と子どもの育成に携わっている職種の方々が、口腔保健指導をしていただける一助として。第2部では、同計画施策「「幼児・児童生徒のう蝕予防のためのフッ化物応用の推進」(主な取組に保育所や幼稚園、認定こども園、小・中学校、特別支援学校等に対し、フッ化物洗口に係る薬剤・器材の支給や歯科医師による技術支援など導入に向けた支援)のために、障がいのある子どもたちを含め、子どもの育成に携わっている職種の方々と連携して小児の歯・口腔の健康づくりを推進できるよう標記研修会を開催することになりました。

2 主 催

埼玉県·埼玉県歯科医師会

3 日 時

第1部:令和6年11月14日(木)13:00~14:30

第2部: " 14:35~15:40

4 場 所

彩の国すこやかプラザ2Fセミナーホール ※後日オンデマンド配信

5 研修会の内容

第1部-I「ライフコースという概念から小児期を見つめる」 講師 埼玉県歯科医師会地域保健部 須藤 剛部員

第1部-Ⅱ「妊産婦と乳幼児への歯科保健研修会」 講師 埼玉県歯科医師会地域保健部 岡田尚輝部員 講演後質疑応答

第2部「小児期からのう蝕予防研修会」

- (1) 「フッ化物によるう蝕予防」 講師 埼玉県歯科医師会地域保健部 高島英利部員
- (2) 「(仮) フッ化物洗口実施の効果に関して」 講師 むつみ保育園 阿部 敬園長
- (3) 質疑応答

6 対象者

第1部

- (1) 医師、看護師、助産師
- (2) 保健所·市町村母子保健担当者
- (3) 幼稚園職員
- (4)保育園(所)職員
- (5) 歯科医師
- (6) 歯科衛生士
- (7) その他母子保健に関わる職種

第2部

- (1) 市町村保育主管課保健担当者
- (2) 市町村障害福祉主管課福祉担当者
- (3) 市町村教育委員会保健担当者
- (4) 市町村教育委員会障害福祉担当者
- (5) 小学校・中学校 保健主事・養護教諭等
- (6) 特別支援学校(県立及び市立) 保健主事・養護教諭等
- (7)保育園(所)(公立及び私立) 保育士等
- (8) 幼稚園(公立及び私立) 教諭等
- (9) 障がい児施設(公立及び私立) 職員等
- (10) 障がい者歯科専門歯科診療所歯科医師・歯科衛生士
- (11) 歯科保健医療従事者
- (12) その他

7 受講料

無料

8 募集人員

120名

9 申込方法

埼玉県歯科医師会ホームページ「埼玉県歯科医師会主催研修会申込フォーム」にアクセスしていただき $\frac{1}{9}$ $\frac{1}{$

なお、1部のみの視聴や2部のみの視聴も可能です。申込の際に選択ください。